

兵高教組

# 確定速報2号

2014年11月7日 調査情報21号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745  
FAX : 078-351-3185  
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>  
mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 第2回 賃金確定交渉



# 県教委、「いまだ成案には至らず」 即時行革カットの中止を決断せよ!

高教組・従組・兵庫教組合同交渉団は、11月5日に県教委と第2回賃金確定交渉を行いました。松田教育次長からは、現段階ではまだ具体的な回答を示すことができないとして、様々な課題と検討状況についての説明に終始しました。高教組が重要課題としている、県行革独自カットや「空白の一日」等の臨時教職員に関わる問題、また、超過勤務の縮減については、引き続き検討するとしています。

### 松田教育次長回答

#### ☆H26年給与改定について

給料表及び期末・勤勉手当等の諸手当の引き上げについては人事委員会の勧告・報告を尊重することを基本に検討を進める。

#### ☆現給保障額について

廃止や引き下げといった対応も含めて、検討せざるを得ない。

#### ☆勤務実績の給与への反映について

勤勉手当の成績率について国の取扱いに準じて検討する。また、期間率については、成績率

と同様、引き続き検討を要する。

#### ☆「給与制度の総合的見直し」について

H27年4月1日からの給料表の引き下げと合わせて、3年間の現給保障、単身赴任手当の段階的な引き上げ、H27年1月1日昇給の1号抑制、という人事委員会勧告をふまえて検討する。

#### ☆地域手当について

本県で今年度末までの措置として支給率を暫定的に2%加算していることに対して国はペナルティとして交付税を減額している。「総合的見直し」に係る地域手当について、本県の実状

も考慮しながら、国との整合性もふまえて検討する。

#### ☆教員給与の見直しについて

国は、メリハリのある教員給与体系の確立のため、特殊業務手当を25%増額、給料の調整額を20%減額といった見直しを行っている。他府県の状況も考慮しながら検討を進めていく。

#### ☆行財政構造改革について

本県は阪神淡路大震災の復興という他府県とは異なる事情をかかえている。そうした非常に

厳しい財政状況の中で、「第3次プラン」に明記した給与抑制措置の段階的縮小の方針を踏まえ検討していく。

#### ☆勤務時間の割り振り変更について

条例において、教育職員については原則として時間外勤務は命じないものとする、ということについては十分に認識をしている。割り振り変更を適切に行うことで時間外勤務を命じないよう努めることが、管理職の大きな責務であると認識をしている。

### 交渉団の発言

★まず行革カットを終わらせなければ、その先の話は何も始まらない。

★県の財政が厳しいのは、我々の人件費のせいではない。失政のツケを押し付けるな。

★超過勤務を「無かったこと」にしてごまかしている現場の実態をしっかりとつかみ改善せよ。

★ますます大変な状況を抱えている特別支援教育の現場から考えると、調整額を減額する理由は全く見当たらない。

等々、現場の熱い思いが込められた多くの怒りの声が、県教委にぶつけられました。

### 松田教育次長再回答

勤務時間の割り振り変更について具体的にどんな工夫ができるかや、臨時的任用教職員の方の「空白の一日」についても、執行部のみなさま方と協議をさせていただきたい。

特別支援学校の方には日々ご苦労いただいていることは重々承知しているし、インクルーシ

ブ教育が叫ばれている中で、ますます特別支援教育が重要であることはよく認識をしているが、国の制度改正を受けとめて検討しなければならないということをご理解いただきたい。

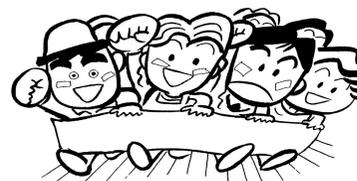
「行革」について、なんとかできるだけ早く解消しなければならないという意識は持っているので、今後検討させていただきたい。

## ☆10大要求署名を県教委へ! ☆

11月12日(水)の交渉で第1次分を提出します。

交渉に参加する各支部の中央執行委員に届けてください。

## 第3波県庁前決起集会 職場から多数の参加を!



みんなで怒りを  
思いっきり  
表明しよう!

11月25日(火)  
16:00~17:00  
県庁2号館前広場